



## 福祉・人権

## 高齢者施策推進分科会の傍聴を

時8月28日(金)、午後2時から、所口一  
ズWAM501・502、定先着5人(当日空  
きがあれば傍聴可)、備内容等詳細は  
お問い合わせください。申8月11日、  
午前9時から、電話またはファック  
ス・メール(氏名・電話番号を記入)  
で、長寿介護課☎620・1639、(関  
622・5650、✉kaigonken@city.  
ibarakig.jp)

## 障害者差別解消支援協議会の傍聴を

時8月27日(木)、午後2時から、所福  
社文化会館302、定先着8人、申電話

またはファックス(住所・氏名・電  
話番号を記入)で、相談支援課☎655・  
2758、(関)620・1720

8月1日からストマ用装具と  
紙おむつ給付の申請受付を開始

【ストマ用装具】身体障害者手帳を所  
持し、直腸機能障害またはぼうこう機  
能障害の記載がある人、紙おむつⅡス  
トマの変形等による高度の排便機能障  
害者、3歳以上で3歳未満に発症した  
脳原性機能障害かつ意思表示困難者、  
または障害福祉サービスを利用し、排  
泄が困難な18歳以上の人(生活保護受  
給者除く)、(関)10月〜来年9月分、(備  
購入前に申請要、11月以降は申請月  
から対象、申印鑑、見積書、紙おむつ

介護保険利用による住宅改修と  
福祉用具の購入を補助

関長寿介護課☎620・1639

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用  
具の購入にかかる費用の一部が支給されます。住宅改  
修は事前に必ず相談・申請が必要です。

【住宅改修】☑手すりの取付け、段差解消、滑り防止  
等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への  
取替え等、☑上限20万円、(備)障害者を対象に介護保  
険外の住宅改造等助成も行ってい  
ます。詳細は障害福祉課☎620・  
1636にお問い合わせください。

【福祉用具購入】☑腰掛便座、自  
動排泄処理装置の交換可能部品、  
入浴補助用具、簡易浴槽、移動用  
リフトの吊り具部分、☑年度上限  
10万円



## 住宅改修の悪徳業者にご注意を

市が特定の事業者を紹介することはありませ  
ん。不審なことがあればケアマネジャーや市に  
ご連絡ください。

新規申請の人は医師の意見書、マイナ  
ナンバー確認書類を、障害福祉課☎620・  
1636

## 介護保険サービスを利用するには

65歳以上(第1号被保険者)で介護  
保険サービスが必要な人は、要介護認  
定等の申請をしてください。40〜64歳  
の医療保険加入者(第2号被保険者)  
は、特定の疾病による要介護(支援)  
状態の人のみ申請できます。

【介護保険被保険者証、第2号被保険  
者は医療保険の被保険者証、関長寿介  
護課☎620・1637

## ユースプラザのご利用を

同プラザは、中学生からおおむね39歳  
の若者が、落ち着いてほっと一息つく  
ことができる場所です。保護者向けに  
セミナー、交流会、相談も実施してい  
ます。詳細は市HPをご覧ください。

時午前9時〜午後9時、所・関(ちい  
(総持寺いのち・愛・ゆめセンター  
別館内、月・日曜日、祝日休み)☎  
628・6993、いばらきLOBBY  
(豊川のち・愛・ゆめセンター分館  
内、月・土・日曜日、祝日休み)☎  
080・9607・5051、プラザ・あ  
い(府営茨木安威住宅B5-103・B  
122集会所内、月・水・日曜日、祝日  
休み)☎655・1821、ベンポスタ・  
ぱーちスペース(沢良宜いのち・愛・  
ゆめセンター分館内、火・木・日曜

日、祝日休み)☎655・3761、エン  
ト(ローズWAM・上中条青少年セン  
ター内、月・火・土曜日休み)☎080・  
15221・4624

男女共同参画推進審議会の  
傍聴を(保)

時8月25日(火)、午後2時〜4時、所市  
役所南館3階防災会議室、定先着5人、  
備一時保育は8月17日までに要申込、  
申人権・男女共生課☎620・1640

## 人権相談窓口のご利用を

時毎週火曜日、午前9時〜午後4時、  
毎週金曜日、午後1時〜4時、所大阪  
法務局北大阪支局(中村町1-35)、  
備電話相談☎0570・003・110(平日、  
午前8時30分〜午後5時15分)、関同  
局☎638・9433

## 「子どもの人権110番」強化週間

時8月28日(金)〜9月3日(木)、午前8  
時30分〜午後7時(土・日曜日は午  
前10時〜午後5時)、(内)いじめ、不登  
校、体罰、児童虐待等子どもの人権問  
題の相談(秘密は厳守)、電話相談☎  
0120・007・110、関大阪法務局人権  
擁護部☎06・6942・9496

## 日本遺族会による

## 慰霊友好親善事業にご参加を

所旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、  
ボルネオ・マレー諸島、トラック諸島、

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・甲でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、中国、**対**先の大戦の戦没者の遺児、**¥**10万円、**備**昨年度参加者以外は、複数回の応募可、日程等詳細は日本遺族会事務局 ☎03・3261・5521 にお問い合わせください。**甲** 府遺族連合会 ☎06・6772・7887

## 健康保険・年金

### 予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

**時** 8月11日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間程度、**所** 保険年金課、**定** 先着15人、**図** 国民年金、厚生年金等、**甲** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要)、職歴メモ等(本人以外の場合は委任状)、**甲** 8月3日、午前9時から、電話で同課(年金) ☎620・1632

### 障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。



**時** 8月7日(金)・17日(月)・26日(水)、午前9時10分～正午・午後1時10分～4時、**所** 保険年金課、**定** 各日先着6人、**図** 障害基礎年金受給手続に関する相談(障害厚生年金除く)、**甲** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等(本人以外の場合は委任状)、**甲** 同課(年金) ☎620・1632

### 国民年金保険料の免除や納付猶予等の申請は8月末までに

6月分までの国民年金保険料の免除や納付猶予等の承認を受けている人や、引き続き免除や納付猶予等を希望する人(継続承認されている人除く)は、8月末までに申請してください。対象は7月～来年6月分の保険料です。また、年度途中での退職等による申請も随時受け付けています。**甲** 年金手帳、印鑑、退職による申請は離職票または雇用保険受給資格者証等を、保

## 国民年金

# こんな場合は届出を忘れずに

**時** 年金手帳、印鑑等、**図** 保険年金課(年金) ☎620・1632

変更前の被保険者種別	こんな場合	変更後の種別	手続方法・手続先
第1号 ・自営業者 ・フリーター ・無職 ・学生等	・就職して厚生年金に加入した	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・会社員等と結婚し、その被扶養配偶者になった ・配偶者が就職して厚生年金に加入し、その被扶養配偶者になった	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
第2号 ・会社員 ・公務員	・会社等を退職し、自営業になった、または退職し、自営業者と結婚した	第1号	本人が保険年金課(年金)へ
	・退職し、会社員の被扶養配偶者になった	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
第3号 ・会社員や公務員に扶養されている配偶者	・収入が増え、被扶養配偶者でなくなった ・会社員等の配偶者が、退職または死亡した ・会社員等の配偶者と離婚し、扶養から外れた	第1号	本人が保険年金課(年金)へ
	・会社等に就職し、被扶養配偶者でなくなった	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・会社員等の配偶者が転職した(厚生年金から厚生年金)	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
未加入	・20歳未満の人 ・海外に居住している人	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・海外から日本に住所を移した	第1号	本人が保険年金課(年金)へ

## 保険料の割引金額

支払方法	口座振替	窓口払い
毎月振替(翌月末支払い)	割引なし	割引なし
毎月振替(当月末支払い)	50円	
6か月前納 (10月～翌年3月)	1,130円 (今年度実績)	810円 (今年度実績)
1年前納 (4月～翌年3月)	4,160円 (今年度実績)	3,520円 (今年度実績)
2年前納 (4月～翌々年3月)	15,840円 (今年度実績)	14,590円 (今年度実績)

6か月前納は8月末までに、1・2年前納(来年4月からの取り扱い)は来年2月末までに、依頼書が日本年金機構に届くことが条件。クレジットカード納付は、窓口払いと同じ割引

国民年金課(年金) ☎620・1632  
**国民年金保険料納付は  
 口座振替のご利用を**

国民年金の保険料納付は、納め忘れがなく確実な①口座振替(割引あり)、左表参照)や②クレジットカード納付が便利です。そのほか郵便局や金融機関の窓口、コンビニも利用できます。  
**持**基礎年金番号が確認できる年金手帳や納付書、①振替口座の通帳とその届出書、②クレジットカードと認印、国民年金保険料クレジットカード納付申出書(各納付申出書は保険年金課にも

設置)、**甲**①金融機関、②吹田年金事務所 ☎06・6821・2401

## 税金

今月の納付(8月31日(月)まで)

- 市市民税第2期分
  - 介護保険料普通徴収第5期分
  - 国民健康保険料普通徴収第3期分
  - 後期高齢者医療保険料普通徴収第2期分
- 忘れずに納めてください。

## 茨木税務署の来署相談は事前予約を

現在、税務署では面接相談(事前予約)を実施しています(納税相談除く)。  
**申**電話で同税務署 ☎623・1131

## 個人事業税の納税を忘れずに

個人事業税第1期分の納付期限は8月31日です。送付する納税通知書に記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所等で納付してください。また、府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行除く)のPayeasyに対応しているATMやインターネットバンキングによる納付、スマートフォン決済アプリ「paybi」でも納付することができます。そのほ

か、納め忘れのない口座振替制度もご利用ください。

備新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人は猶予制度があります。**問**三島府税事務所 ☎627・1121

## 教育・子ども

## 教育委員会臨時会の開催

**時**8月20日(木)、午後2時から、**所**上中条青少年センター青少年ホール、**定**30人(多数の場合抽選)、**備**内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**問**教育政策課 ☎620・1680

## 教育委員会定例会の開催

**時**8月6日(木)、午後2時から、**所**オーズWAM501・502、**備**内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**問**教育政策課 ☎620・1680

## 府育英会奨学金予約・入学資金貸付説明会

**時**・**所**8月24日(月)≡クリエイトセンター、25日(火)≡葦原コミュニケーションセンター、26日(水)≡庄栄コミュニケーションセンター、27日(木)≡豊川コミュニケーションセンター、午後7時から、**対**来年度に高等学校・支援学校(高等部)・専修学校(高等課程)・高等専門学校への進学希望

## 休日・夜間窓口を開設 ~国民健康保険料、市税・清掃手数料~

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な人は猶予制度がありますので、詳細はお問い合わせください。

**時**【休日】8月23日(日)、午前9時～午後5時、【夜間】24日(月)、午後8時まで、**所**①国民健康保険料=市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料=市役所2階13番窓口、**備**休日と夜間は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。**問**①保険年金課(徴収) ☎620・1631、②収納課 ☎620・1616



本館東玄関横



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは「**問**」でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

者と保護者、**問**学校教育推進課 ☎ 620・1633

## 学習室のご利用を

各多世代交流センター・ユースプラザ等には自主学習に利用できる無料の学習室があります。集中して勉強できる仕切りがある、わからないところを教えてください、わからないところを教えてください、わからないところを教えてください。場所や時間、定員等詳細は市HP（下図読み取り）をご覧ください。☎ 620・1625



## 8月は「子ども110番月間」

地域の子どもの地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「子ども110番」運動を推進しています。「一人で遊ばない」「知らない



い人についていけない」「防犯ブザーやホイッスルを持たせる」など、子どもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。また、子どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、子どもを守り、すぐに警察に通報しましょう。「子ども110番の家」もしもの時に、子どもたちが助けを求められるよう旗やステッカーを掲げています。

【**動く子ども110番**】ステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めると子どもが一時保護と警察への通報等を行います。**問**社会教育振興課 ☎ 622・5180

## 市立幼稚園・認定こども園への入園を考えている人へ

説明会に代わり、教育内容・園生活等の説明動画をYouTubeで配信します。

☎ 9月1日(火)から、**対**来年度入園予定者、または今後入園を考えている人、**備**詳細は市HP参照（左下図読み取り）、**問**園生活等Ⅱ各園、手続き等Ⅱ保育幼稚園事業課 ☎ 620・16338



## 幼児教育・保育無償化の請求はお早めに

☎ 施設等利用給付2・3号認定を受けた、幼稚園・認定こども園（教育部分）・認可外保育施設等利用者で、4～6月分の請求書が未提出の人、**備**請求方法、

スケジュール等は市HP参照またはお問い合わせください。**問**領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書と施設等利用費請求書を直接、保育幼稚園事業課 ☎ 620・16338

## 医療的ケア児の保育所（園）の入所（園）事前相談会

☎ ①8月31日(月)、②9月7日(月)、午後3時～6時、**所**子育て支援総合センター5階、**対**次年度に保育所（園）への入所（園）を検討している医療的ケア児と保護者、**問**①8月3日～7日、②17日～21日、午前9時～午後4時に、保育幼稚園総務課 ☎ 655・2753

## 児童扶養手当現況届の提出と休日相談窓口

☎ **【現況届の提出】** ☎ 8月3日(月)～17日(月)（土曜日、祝日除く）、午前8時45分～午後7時（日曜日は午前8時45分～午後5時15分）、**所**市役所南館8階市民ふれあいサロン（8月18日以降はこども政策課）、**【ひとり親自立支援員による相談窓口】** ☎ 時平日、8月9日(日)・16日(日)、午前9時～午後5時（予約優先）、**内**ひとり親家庭（離婚前も可）のための生活安定、自立に関する相談、**問**同課 ☎ 620・1625

## 特別児童扶養手当の所得状況届の申請は8月中旬

☎ **対**特別児童扶養手当の受給者、**問**8月

12日～31日に、所得状況届（要印鑑）と手当証書を郵送または直接、障害福祉課 ☎ 620・16336



## まちづくり

### パブリックコメントを実施

☎ **【市国土強靱化地域計画（案）】** ☎ 大規模災害等から市民の生命・身体・財産を保護するとともに、迅速な復旧復興ができる強靱なまちづくりを推進するために定める国土強靱化地域計画、**備**資料は情報ルームと図書館で閲覧可（市HPからダウンロード可）、提出された意見やこれに対する市の考え方は後日公表（住所・氏名等の個人情報情報は非公開）、提出意見への個別回答、匿名または電話による意見の受付は行いません。**問**8月14日～9月6日（消印有効）に、市HPから申込、または意見書（様式自由、どの項目の何についての意見を明確に）を、郵送・メール・ファックス（住所・氏名・連絡先を記入）で、〒567-8505 政策企画課 ☎ 620・1605、☎ 623・3025、✉ kakaku@city.ibaraki.lg.jp

### 都市計画についての説明会

☎ 8月19日(火)、午後7時から、**所**ロースWAM501・502、**対**市民、**内**北春日丘・南春日丘地区等の下水道（雨

## 市公式総合アプリ 「いばライフ」のご利用を

市の情報が簡単に入手できる市公式総合アプリ「いばライフ」を配信中。スマートフォンやタブレット、パソコンを使って、予防接種の管理や健(検)診予約ができるほか、子育て施設のマップ等も見ることができます。一時保育の予約やいばらき環境ポイント管理機能等も利用できるようになる予定です。☎ 情報システム課 ☎ 620・1607

### ダウンロード方法

※利用無料(通信料は発生)

下図読み取り、または各アプリストアで「いばライフ」と検索してインストールしてください。



アイコン



iOS用



Android用

水)の都市計画(工事の説明はなし)、申8月14日までに、電話またはファックス・メールで、都市政策課 ☎ 620・1660、☎ 620・1730、[toshi@city.ibaraki.jp](mailto:toshi@city.ibaraki.jp)

### いばきたステッカーで 市北部地域の魅力発信を

市北部地域「いばきた」の魅力をPRするため、ステッカーを作成しました。店舗に貼るなどご活用ください。

市北部地域の農産物や加工品等を、販売または料理に使用している店舗等、☎ 詳細はお問い合わせください。☎ 市北部整備推進課 ☎ 620・1609



茨木市北部地域  
魅力発信協力店

イメージ

### 全国瞬時警報システム(Jアラート)の 情報伝達訓練の実施

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から瞬時に伝えるシステムです。同システムを用いた全国一斉情報伝達訓練を実施します。

☎ 8月5日(水)、午前11時頃、市内80か所に設置している屋外スピーカーによる放送訓練(放送内容は自動応答サービス ☎ 050・5433・9161で確認可)、☎ 国危機管理課 ☎ 1617

### たばこによる火災を防ぎましょう

たばこ火災のほとんどは、喫煙者の

不注意から発生します。布団等に火種が落ちると数時間後に出火するという特徴があり、発見が遅れ、被害が拡大するケースもあります。火災を防ぐために次のことに注意しましょう。▼たばこは灰皿のある場所で喫煙し、ポイ捨てしない、▼灰皿に水を入れ確実に火を消す、▼寝たばこをしない。☎ 予防課 ☎ 622・6950

### 8月は道路ふれあい月間

8月は同月間、10日は道の日です。標語は「ゆずり合い、心や道に咲く笑顔」。道路・広場はみんなのものです。広く、美しく、安全に使しましょう。☎ 国建設管理課 ☎ 620・1650

### 漏水調査にご協力を

市職員または水道部発行の身分証明書を持った委託会社の調査員が、家庭の水道メーターから道路までの間を漏水調査します。なお、この調査で費用を請求することは一切ありません。ご理解とご協力をお願いします。☎ 工務課 ☎ 620・1692

### 水道部への各種届出を忘れずに

次の場合は、同部へ届出をしてください。▼新しく入居するなど、水道の使用を開始するとき、▼引っ越しや家の取り壊し等、水道の使用を止めるとき、▼水道の名義を変更するとき、▼共同住宅等特別料金計算申込(マン

ション等水道の名義変更、入居戸数変更)をするとき(印鑑要)。☎ 営業課 ☎ 620・1691

### 下水道は正しく使用しましょう

台所のシンク等(下水道)に油やゴミを流さないようにしましょう。排水設備や下水道管が詰まる原因になります。フライパンやお皿に付いた油污からは、キッチンペーパー等でふき取ってから洗い、てんぷら油等は、固形化して処分してください。☎ 下水道施設課 ☎ 620・1667



### 商工・消費生活

#### 働きやすい職場づくり 推進事業所を募集

ワークライフバランスの推進や、育児・介護と仕事の両立支援、女性の活躍推進や社内環境整備等に取り組み、



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・国 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

### 勤労者互助会給付金一覧表

共済事由		共済金給付額 (円)		
結婚祝金		40,000		
子の出生祝金		16,000		
子の小・中学校入学祝金		各 12,000		
死亡弔慰金	会員	交通事故死亡	560,000	
		交通事故死亡以外の不慮の事故死亡	160,000	
		その他の死亡	120,000	
	配偶者	200,000		
	子	40,000		
親		12,000		
障害見舞金	交通事故	16,000 ~ 520,000		
	その他	120,000		
傷病見舞金	休業 14 日以上	12,000		
	休業 30 日以上	28,000		
	休業 90 日以上	48,000		
	休業 120 日以上	68,000		
住宅災害見舞金	火災、航空機の墜落等	全焼・全壊	400,000	
		半焼・半壊	360,000 以内	
		一部焼・一部損壊	120,000 以内	
	自然災害	風水害	全壊・流失	120,000
			半壊	60,000
			床上浸水	4,000 ~ 60,000
		地震	一部壊	4,000 または 12,000
			全壊	40,000
			半壊	20,000
	一部壊	4,000		
同居親族の死亡 (一人あたり)		40,000		

### 市勤労者互助会へご加入を

互助会に加入することで、個々の事業所では充分な福利厚生が困難でも、一定の基準を満たす事業所を「市働きやすい職場づくり推進事業所」として認定します。認定されると、市HPや就職イベントで事業所がPRされるほか、正規雇用促進奨励金制度の優遇措置等が受けられます。詳細は市HPをご覧ください。 図商工労政課 ☎620・1620

事業所の事務負担を増やさず低コストで従業員の福利厚生の充実が図れます。また、優秀な人材の確保や定着も期待できます。ぜひご利用ください。 国15歳以上71歳未満で、次のいずれかに該当する人、①市内の事業所・商店に勤務する従業員や事業主(事業主のみの加入は不可)、②市外の事業所・商店に従業員として勤務する市民、 内各種共済給付金(左表)、人間ドック受診費用補助、宿泊・レジャー施設の

優待等、 国加入時1人100円(脱会時返金)、1人月500円(①は会費の2分の1以上は事業主負担、事業主が負担した会費は損金または必要経費として処理可)、 国パートタイマーも加入可(①原則、事業所・商店単位で加入)、 国同会(茨木商工会議所内) ☎622・6631



### 求人

### 会計年度任用職員「学校調理員」

時午前8時30分～午後4時30分、①平日、②教育政策課が指示する日(不定期勤務)、 所①忍頂寺小学校、②市立小学校、 国①月額約13万円(勤務日数により異なる)、別途期末手当あり、 ②時額1088円、 申履歴書を直接、同課 ☎620・1680



### その他

福祉文化会館・クリエイティブセンターの臨時休館

時8月22日(土)～23日(日)、 国同センター ☎624・1726

①大池コミュニティセンター・②図書館大池分室の休館

時9月1日(火)～来年2月末(予定)、 国①市民協働推進課 ☎620・1604、

## 地域の活性化に貢献する事業等に補助金を交付

内下表の事業に補助金を交付、 国審査(書類、プレゼンテーション)あり、各事業の募集要領と申請書類は、8月3日から商工労政課で配付(市HPからダウンロード可)、 申8月3日～31日に、直接、同課 ☎620・1620

事業名	内容	対象
地域魅力アップイベント創出育成事業	観光客の誘致と市の知名度向上に寄与するイベント	市民団体等
産学連携スタートアップ支援事業	大学と共同で行う研究開発等	市内に事業所・研究所のある中小企業者等



# 頑張る市内企業

紹介編 vol.94

日東電工(株)茨木事業所 (下穂積一丁目)



地域とともに新しい価値創造で未来をつなぐ

同社は、昭和21年(1946年)に茨木に移転して以来、茨木の発展とともに成長を続けてきました。粘着テープや液晶用光学フィルム等約13,000種類の製品を世界中に供給し、幅広く産業を支えています。平成28年には研究施設を、今年4月には同社のあゆみや最新製品・トピックスを展示する場所を備えた新社屋を竣工しました。あわせて、新社屋北側の歩道や交差点を整備するなど、地域の交通安全の確保に貢献しています。

金戸茨木事業所長は、「今後も企業としてはもちろん市民としても地域に貢献し、このまちとともに新しい価値を創造し未来へとつなぐために活動していきます」と話しました。

関商工労政課 ☎ 620・1620

②中央図書館 ☎ 627・4129  
**玉島公民館・図書館玉島分室の休館**  
 時 9月1日(火)～11月末(予定)、関中央公民館 ☎ 622・1256  
**施設利用できません**

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの9月抽選分の申込受付は8月20日～31日に行います。**【福祉文化会**

**館】文化ホール** 来年9月18日～20日・25日・26日 終日、**【クリエイター】センターホール** 来年9月1日～5日・10日・11日・17日～20日 終日、**多目的ホール** 来年3月5日・8日・9日・17日～19日 終日、3月10日・24日 午前9時～午後5時、**【生涯学習センター】(火曜日休み)きらめきホール** 来年2月3日・10日・24日 午後6時30分～9時30分、2月4日～7日・12日～14日・18日～22日・25日 終日、2

月11日 午後3時30分～6時、2月15日・28日 午前9時～午後3時、2月17日 午後0時30分～9時30分、2月26日・27日 午後0時30分～6時、**【ローズWAM(火曜日休み)3階** 11月1日～16日 終日、**4階** 11月 終日、**5階** 11月16日～30日 終日、**ワムホール** 来年3月6日・7日・13日・14日 午後0時30分～6時、3月18日 午前9時～午後3時

## 審議会等の会議の公開状況

市では、市政運営の透明化を図り、開かれた市政を推進するため「審議会等の会議の公開に関する指針」を定め、その運用に努めています。

昨年度は、75の審議会等のうち、51の審議会等で、延べ510件の会議を開催し、傍聴者は延べ177人でした。また、**【介護認定審査会】**等、一部の会議は、個人情報保護等の観点から非公開としました。なお、個別の審議会等の開催回数、公開・非公開の別、傍聴人数等の詳細は、市HP、市役所南館1階情報ルームで閲覧できます。**【関政策企画課 ☎ 620・1605**

## スポーツ推進審議会の傍聴を

**【保】**  
 時 8月27日(木)、午後6時から、**【所】**市民体育館会議室、**【内】**スポーツ推進計画実施状況等、**【備】**一時保育は8月13日までに要申込、**【問】**スポーツ推進課 ☎ 620・1608

## 消費生活だより

困り事は、気軽に相談ください。  
 関消費生活センター ☎ 624・1999

## ハチ駆除サービスのトラブルに注意

**【事例】**軒下にハチの巣ができたので、インターネットで検索し、「業界最安値980円から」と広告している駆除業者に連絡して来てもらった。業者に「危険なのですぐ駆除が必要」と言われ不安になり、8万円払って駆除してもらったが高額なので後悔している。



**【回答】**インターネット等で見つけた業者に依頼し、表示より高額な契約をしたという相談が多く寄せられています。焦らず、作業内容や料金をよく確認してから契約しましょう。契約をクーリング・オフできる場合もあります。なお、信用できる駆除業者を知らない場合は、府ペストコントロール協会 ☎ 06・6942・1891へ相談してください。



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは☎・☒でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

### 忍頂寺スポーツ公園 指定管理者を募集

【時】来年4月1日(木)から5年間、【対】類似施設の管理運営実績を継続して3年以上有する、破産等の申立を行っていない、適切な事業運営が確保できると認められる法人等、【内】利用許可、施設管理・運営等に関する業務等、【備】募集要項の配付・申込等は市HP参照、☒スポーツ推進課 ☎620・16008

### フリエイトセンターの 喫茶・食堂の運営業者を募集

【所】同センター1階、【内】面積約134㎡、【月】月額15万6千円(光熱水費等は別途支払い)、【備】条件等詳細は市HP参照、募集要項・申請書類は文化振興課・同センターで配付(市HPからダウンロード可)、【申】9月30日(必着)までに、申請書類を、郵送または直接、〒567-8505文化振興課 ☎620・1810

### フューチャープラザ・ グランドホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラザ・グランドホールの、来年9月10日〜12日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳細は市HP参照。

【抽選会】時8月25日(火)、午前11時から、【所】同プラザ、【定】各団体3人まで、【備】利用予定者のうち希望者にはグラン

ドホールの見学会(8月25日、午前10時、同プラザ1階インフォメーション前集合)を実施、イベントホールの予約も可(グランドホールの予約日



と同日のみ)、【申】8月1日〜11日に、メール・ファックス(住所・団体名・氏名・電話番号、見学会参加希望の有無・参加人数を記入)で、文化振興課 ☎620・1810、【FAX】620・7202、☒bunkashinkou@city.ibaraki.lg.jp

### セアカゴケグモにご注意を

市内でセアカゴケグモが発見されています。メスは毒を持ち、体長1cm程で、黒い細長い脚と背中に赤色の帯状の模様、おなかに赤色の砂時計模様があるのが特徴です。毒々しい外見をしています。元来、攻撃性はなく、おとなしいクモです。素手で捕まえたり触ったりしなければ、かまれる恐れは



## 声の広報・点字広報のご利用を

市では、高齢者や視覚障害者に十分な情報提供ができるよう、広報いばらきの音訳版と点字版を発行しています。希望する人はご連絡ください。

【内】【声の広報】広報いばらきの原則全記事をCD(デジ形式)に収録(現在、新型コロナウイルス感染症の影響により一部記事のみ収録)、【点字広報】広報いばらきから抜粋した内容(約70枚、140ページ)を収録、【備】デジ形式で収録されたCDを再生するためには、専用の再生機器が必要です。再生機器の購入の際に、重度の視覚障害者は日常生活用具の給付として、補助制度を利用できる場合があります。詳細は障害福祉課 ☎620・1636にお問い合わせください。☒まち魅力発信課 ☎620・1602



声の広報



点字広報

ありませんが、屋外へ置きっぱなしの長靴やスリッパの中にもいることもあり、小さい子どもがいる家庭等では特に注意してください。【主な生息場所】屋外のブロックやプランターの底、汚水ます、排水溝のフタの裏等、【駆除方法】軍手等を着用する、クモ市販の家庭用殺虫剤を噴霧する、卵靴底が平らな靴で踏み潰す。【かまれたときの処置】患部を水や温水で洗い流し、皮膚科に相談(かんだクモを殺し

### マンション管理士無料相談会

て持参すれば、適切な治療につながります。☒茨木保健所 ☎620・67006

【時】原則毎月第4土曜日、午後6時30分〜8時20分、【所】ローズWAM、【定】先着2組、【内】マンション管理組合の管理運営等に関する相談、【申】府マンション管理士会茨木・摂津支部HPから申込、または電話・ファックスで、同支部 ☎633・8093



# 8月の無料相談

祝日の場合は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、37ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	相談内容	とき	ところ		
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)	女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920		
日曜法律相談(先着7人)	30日(日)、9:00～12:30(26日、8:45から電話で予約)		女性電話相談☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00			
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)		男性のための電話相談	19日(水)・26日(水)、18:30～21:30			
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター☎0570・09・0110にお問い合わせてください。		女性のはたらき方相談	14日(金)、9:30～12:30(要予約)			
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	5日(水)、9:30～12:00(※)、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等		女性法律相談	15日(土)・20日(水)、9:30～12:30(1日、9:00から電話で予約)			
司法書士相談(各日先着5人)	5日(水)=登記、相続、19日(水)・26日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)		仕事なんでも相談	27日(水)、13:00～16:00			
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問い合わせてください。		DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00		配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757	
土地家屋調査士相談(先着5人)	19日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等		人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00		人権センター ☎622・6613	
公証人相談(先着5人)	6日(水)、9:30～12:00(※)		人権や生活上のさまざまな相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00		各いのち・愛・ゆめセンター 豊川☎643・1470 沢良宜☎635・7667 総持寺☎626・5660	
税務相談(先着5人)	13日(水)、13:00～16:00(※)		①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、②主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)		商工労政課 ☎620・1620	
戸籍相談(先着4人)	20日(水)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)		仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、27日は12:00まで)		消防本部 ☎622・6955	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、8日(土)、9:00～12:00		防火相談	毎日、9:00～17:00			
人権擁護委員による人権相談	13日(水)・27日(水)、13:00～15:00		福祉まるごと相談会 どの会場でも相談可能です。 コミセン=コミュニティセンター ☎相談支援課☎655・2758	第4月曜日		10:00 } 12:00	太田公民館
ひとり親のための法律相談	25日(水)、13:00～16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)			第2火曜日			中条公民館
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	第1木曜日		耳原公民館			
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	第3木曜日		東コミセン			
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	第4木曜日		玉穂コミセン			
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	第3金曜日		白川公民館			
電話教育相談☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00						
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25						
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00						
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)						

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせてください。